

令和5年度第1回中部森林管理局保護林管理委員会 議事概要の公表について

保護林管理委員会は、中部森林管理局管内における保護林の設定、変更、廃止、管理及びモニタリング等に関する事項並びに保護林に関連する生物多様性の保全について意見を求めるために、森林・林業や自然環境に関する専門家等により構成されています。

「令和5年度第1回中部森林管理局保護林管理委員会」を以下のとおり、開催しましたので、その議事概要等を公表します。

1 議事概要 別紙のとおり

2 検討内容

- (1) 浅間山生物群集保護林の区域等拡張について
- (2) 浅間山霧上の松希少個体群保護林の区域整理について
- (3) 浅間山カラマツ希少個体群保護林の現況について
- (4) 報告事項等について

—お問合せ先—

林野庁 中部森林管理局 計画保全部計画課

担当者： 企画官(森林資源評価)

電 話： 050-3160-6541



林野庁

令和5年度 第1回中部森林管理局保護林管理委員会 議事概要

開催方法	現地開催(浅間山生物群集保護林ほか)
開催日時	令和5年10月24日、25日
出席委員	<p>安藤 正規 (岐阜大学 応用生物科学部 准教授)</p> <p>植木 達人 (信州大学 学術研究院 教授) 委員長</p> <p>奥 敬一 (富山大学 学術研究部 芸術文化学系 教授)</p> <p>西條 好迪 (一般財団法人 自然学総合研究所 顧問・理事)</p> <p>竹中 千里 (名古屋大学 名誉教授)</p> <p>中村 公義 (日本野鳥の会 長野支部 幹事)</p> <p>柳 真子 (専門学校職藝学院 准教授)</p> <p>山田 浩雄 (国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター 遺伝資源部長)</p> <p>由井 正隆 (長野県木材協同組合連合会 理事)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>
概 要	<p>今年度、森林計画を策定中の流域である千曲川上流森林計画区(東信森林管理署管内)の現地において委員会を開催。</p> <p>○ 浅間山生物群集保護林</p> <p style="margin-left: 20px;">〔本保護林の区域を拡張し、外部からの影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果たす保全利用地区を新たに設置することについて意見聴取。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地の林分状況等を見たところ、検討中の林分をバッファゾーン(保全利用地区)に加えるのは良い。 ・ 林況や生産効率等を踏まえると、木材生産を行う林分ではない。 ・ 林分の下層植生、灌木等の状況から、多数のニホンジカが生息していると推測される。引き続き、ニホンジカの捕獲を進められたい。 ・ 登山等による保護林内への入込者も散見されることから、看板の設置など保護林であることを改めてアピールすべき。 <p>→ 保全利用地区を追加設定することは、妥当と判断された。</p> <p>○ 浅間山霧上の松希少個体群保護林</p> <p style="margin-left: 20px;">〔本保護林の設定対象がアカマツであるが、保護林内にカラマツの林分が含まれており、この林分を除外することについて意見聴取。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護林の適正な管理のためには、気づいた時点での是正は必要な措置。 ・ 除外予定のカラマツ林分は成長が良好であり、施業が行いやすい条件にあることから、施業の対象として管理していくべき。

- ・ 国内の寺社仏閣の建築用材としてアカマツを使用するため台湾等から輸入する場合がある中、国内にこのようなアカマツがあることは素晴らしい。
 - ・ 本保護林を守ることも大切だが、後継となる林分の育成も必要ではないか。
 - ・ アカマツの稚樹の更新は明るさが必要であるが、上層木まで伐ることにはならない。またアカマツは貧栄養土壤に優占するパイオニア樹種であるが、この場所はかなり肥沃化しておりここで更新させるのは得策ではない。
 - ・ 種を種子バンクのような形で保存することも考えられるが、アカマツの育種は現在、マツノザイセンチュウへの抵抗性に注力している状況である。
- 本保護林からカラマツ林分を除外することは、妥当と判断された。

○ 浅間山カラマツ希少個体群保護林

本保護林は区域の拡張等の見直しは無いが、林齢が170年を超え枯死木等も散見される状況であることから、保護林として管理していくにあたっての留意事項等について意見聴取。

- ・ 過去にカラマツ内部の音波調査を実施した結果、全体本数の4分の1に芯腐れが見られた。樹幹上部にキノコが見られることから、枝からの腐れも考えられる。今後は風雪により、カラマツの本数が減っていくと推測される。
- ・ 区域中には大正時代に植えたとされるウラジロモミやヒノキがある。ヒノキは成長が悪いこと、林床の光環境への影響も大きいことから、全て伐採しても良いのではないか。
- ・ モニタリングを継続するとともに、自然の推移に任せつつも、可能であれば区域中のヒノキの伐採を検討されたい。
- ・ 最古のカラマツ人工林として記録が残されていることが非常に貴重であるので、今後の推移を観察しつつ、記録が残っている資料と合わせて林業遺産に推薦することも一案と考える。

○ 総評

- ・ 保護林は、我が国を代表する森林であり、これからもずっと残していくべき財産と考える。
- ・ 国民のコンセンサスを得ながら、今後も保護林の管理を実践すべき。
- ・ 国民の付託を受けて国有林という非常に重要な財産を管理していることを、職員は心に刻んで管理を続けるとともに、一般の方々に向けたPRも積極的に行うべき。
- ・ 保護林ごとにリスクが異なることを実感した。保護林ごとの優先事項、さらには不測の事態まで想定した計画に基づいて管理することが理想的である。